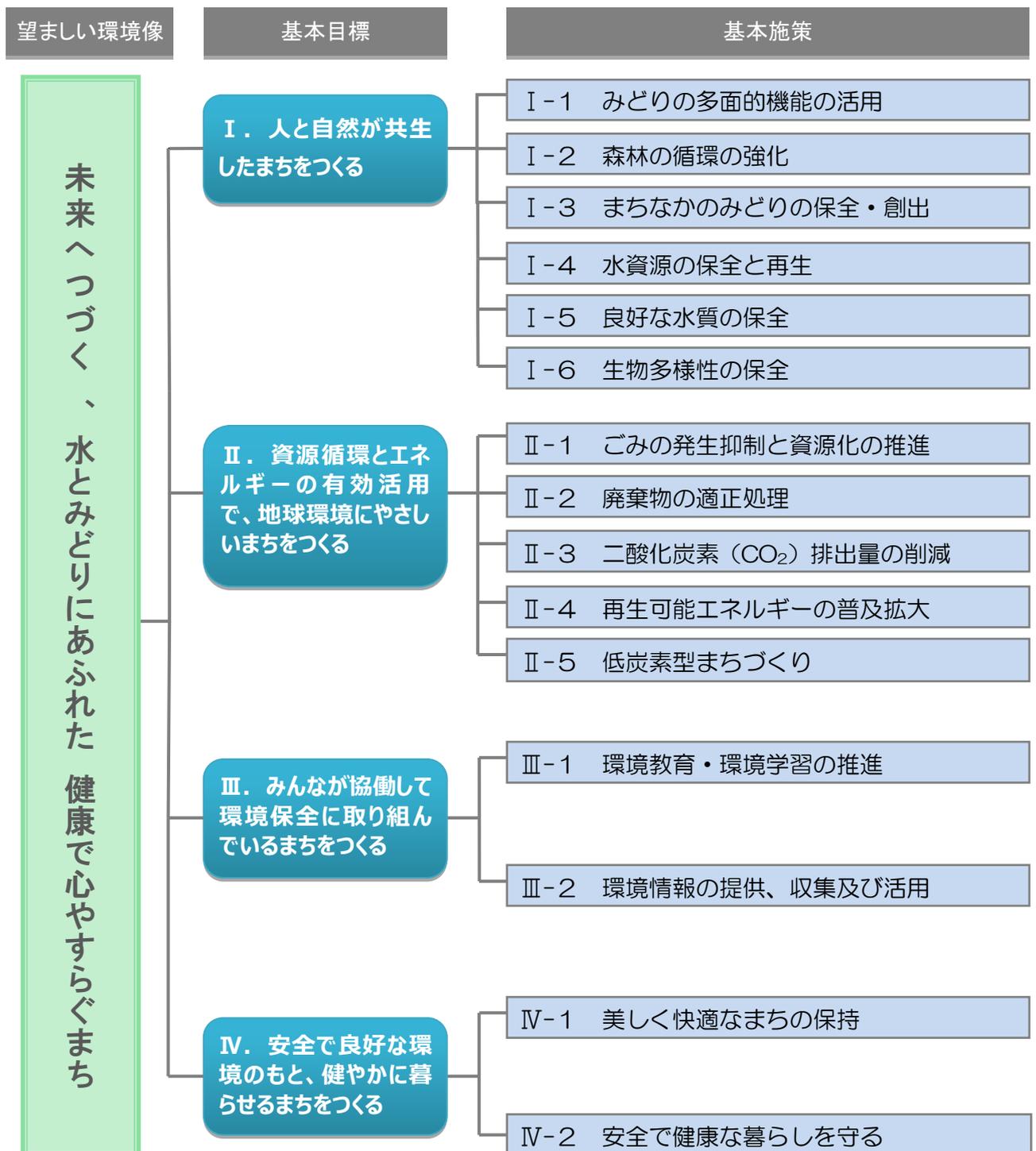


## 第2次環境基本計画令和元年度の進捗状況について(報告)

## 第4章 基本目標達成のための施策

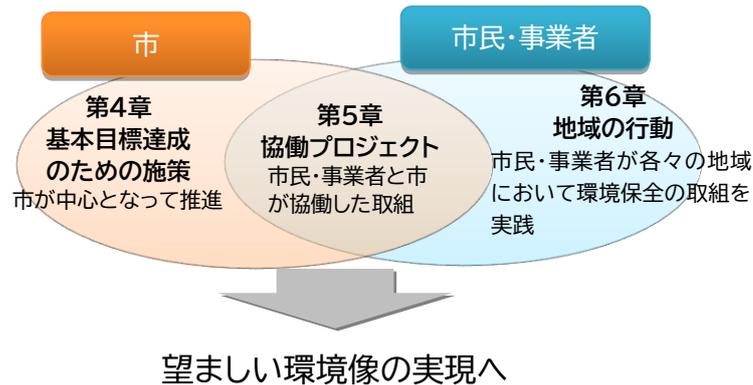
望ましい環境像を実現するためには、各種の環境施策を体系的に展開する必要があります。この計画では、4つの基本目標を基調とし、施策を体系的に定め、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐ八王子を未来に引き継いでいくため、基本理念に基づいた施策を推進します。



## 第2次環境基本計画の評価について

### 1 第2次環境基本計画の構成

この計画は、市が中心となって推進する「第4章 基本施策」と市民・事業者が市と協働して取り組む「第5章 協働プロジェクト」、市民・事業者が中心となって地域での環境保全に取り組む「第6章 地域の行動」で構成されています。

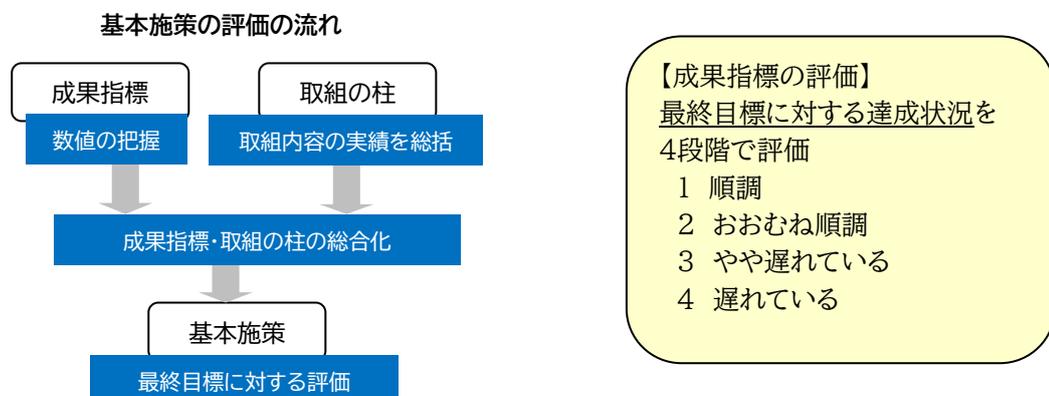


### 2 「第4章 基本目標達成のための施策」の評価

点検・評価の主体：庁内環境調整委員会

第2次環境基本計画では4つの基本目標を基調として施策を体系的に定めており、基本施策ごとに評価を行います。

基本施策の評価は、「成果指標」「取組の柱及び取組内容」の実績について把握し、「成果指標」と「取組の柱」の実績を合わせ総合的に判断し、庁内環境調整委員会(幹事会・小委員会)で評価を行います。



基本施策 I - 1 みどりの多面的機能の活用				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
市が保全をすすめている里山の数	2か所	3か所	3か所	6か所
①最終目標に向けた評価				
やや遅れている	森林や里山を使用した講座を行い、みどりの活用を図るとともに、地域の保全団体と協働で管理が行われているが、成果指標である「市が保全をすすめている里山の数」の増加には至っていない。			
②今後の展開				
拡充	里山の管理・活用を図るため、里山の維持管理など環境保全団体等と協働を図るとともに、各担当所管も連携した取組を構築するよう検討していく。また、引き続き計画的な森林の適正管理を行う。			

基本施策 I - 2 森林の循環の強化				
目標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
八王子産の木材を含む多摩産材を普及・啓発し、活用をすすめる	—	—	—	—
①目標に向けた評価				
おおむね順調	八王子産の木材を含む多摩産材の普及・啓発を目標とすることから成果指標は設けていないが、公共建築物等における多摩産材利用推進方針に基づき、市施設での新築、増築工事等の際に多摩産材を使用した。イベントでの紹介を行うことで多摩産材のPRを行った。			
②今後の展開				
継続	引き続き、公共建築物等における多摩産材利用推進方針に沿って、公共建築に多摩産材使用を推進するとともに、八王子産の木材を含む多摩産材の普及・啓発を行う。			

基本施策 I-3 まちなかのみどりの保全・創出				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
グリーンマッチング八王子制度を利用し管理している緑地の数	3か所	1か所	2か所	3か所
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
市民1人当たりの都市公園面積	11.59㎡	12.20㎡	12.19㎡	12.50㎡以上
①最終目標に向けた評価				
おおむね順調	成果指標であるグリーンマッチング八王子制度は、斜面緑地保全区域に指定している緑地と、保全活動を行う保全団体を結ぶ制度であるが、今年度は1か所増となった。また、人材育成を図るとともに、新たに担い手と斜面緑地を結ぶためのモデル事業として、制度活用が進むよう里山サポーター育成講座の修了生と学生ボランティアを斜面緑地に派遣した。			
②今後の展開				
継続	グリーンマッチング八王子制度の利用を進めるために、里山サポーター育成講座等で担い手の育成を行うとともに、里山サポーター育成講座修了者を管理の行き届いていない斜面緑地保全区域へ派遣するなどの事業の仕組みづくりを進める。			

基本施策 I-4 水資源の保全と再生				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
雨水流出抑制対策率	—	39%	40.4%	55%
①最終目標に向けた評価				
おおむね順調	市施設や道路施設内などの公共施設への雨水浸透施設は、設計どおりの施工を実施できた。また、平成27年3月に策定した雨水貯留浸透推進計画をもとに、雨水流出抑制を推進する施策を展開しており、市内全域での治水対策と健全な水循環系の再生を目的に、貯留浸透施設の整備を促進し、貯留浸透能力の増加を図っている。			
②今後の展開				
継続	引き続き、雨水浸透施設設置のPRをするとともに、宅地開発・集合住宅指導要綱に係る流出抑制指導を徹底することにより水資源の保全を図る。			

基本施策 I - 5 良好な水質の保全				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
市内8河川9地点のBOD環境基準値	達成率100%	達成率100%	達成率100%	達成率100%の維持
①最終目標に向けた評価				
順調	公共下水道未接続家庭への戸別訪問により、公共下水道の接続促進に努めた。また、個別の浄化槽の維持管理の指導を行うとともに、稼働している市設置型浄化槽は全て適切な維持管理を実施したことにより、良質な水質の保全の維持が図られている。			
②今後の展開				
継続	公共下水道接続率100%をめざし、戸別訪問を継続していく。公共下水道整備区域外では市設置型の浄化槽のPRを実施し、浄化槽設置の促進を図るほか、浄化槽の維持管理指導を行うことで、市内8河川9地点のBOD環境基準値の達成を維持する。			

基本施策 I - 6 生物多様性の保全				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
生物多様性の必要性を理解している市民の割合	28.9%	35.6% (平成30年度 市政世論調査)	38% (令和元年度 市政世論調査)	50%
①最終目標に向けた評価				
やや遅れている	アライグマ・ハクビシン対策等の相談業務を実施。河川等の外来種の駆除を実施したほか、市民向けの生物調査研修等を行うなど、生物多様性の必要性について意識啓発を行っているものの、成果指標である生物多様性の必要性を理解している市民の割合の増加に結びついていない。			
②今後の展開				
拡充	引き続き事業を継続するとともに、生物多様性の必要性についてイベントや広報紙などでPRを行う。			

基本施策 II-1 ごみの発生抑制と資源化の推進				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
1人1日当たりのごみ総排出量	829g/人・日	765g/人・日	770g/人・日	760 g/人・日
①最終目標に向けた評価				
順調	最終目標である1人1日当たりのごみ総排出量(760g/人・日)に向け、順調に推移をしている。			
②今後の展開				
継続	家庭系ごみに関して、引き続き生ごみの減量・資源化の取組を推進する。また、事業系ごみに関しては、訪問指導・内容物検査を実施し、事業系ごみの減量と資源化を推進する。			

基本施策 II-2 廃棄物の適正処理				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
埋立処分量の推移	316t/年	0t/年	0t/年	0t/年
①最終目標に向けた評価				
順調	不燃残渣の資源化を行ったことにより、埋立処分量ゼロを継続。また、剪定枝の資源化のため、モデル地域にて事業を展開するなど、資源・エネルギーの有効利用を行うとともに、産業廃棄物の適正処理のため指導パトロールなどに努めた。			
②今後の展開				
継続	埋立処分量ゼロを継続するため、民間施設を活用し、不燃残渣の資源化を行うとともに、剪定枝の資源化のため、対象地域を全市域に拡大するなど資源・エネルギーの有効利用を推進する。			

基本施策 II-3 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量の削減				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
市民1人当たりの年間CO <sub>2</sub> 排出量の削減割合(平成12年度比)	14.5% (平成22年度値)	25.0% (平成28年度値)	23.8% (平成29年度値)	28.3% (令和3年度値)
①最終目標に向けた評価				
おおむね順調	平成29年度に開始した「はちエコポイント」の加入促進を図り、家庭における省エネの取組を推進した。省エネセミナー等講座の開催や省エネ改修に係る補助制度の実施により、省エネに取り組む事業所の支援を行った。また、独自規格による市の環境マネジメントシステム「H-EMS」を運用しCO <sub>2</sub> 排出量削減に努めた。			
②今後の展開				
拡充	クールセンター八王子と八王子市地球温暖化防止活動推進員を中心に家庭や事業所での今後一層の取り組みを推進するとともに、市でも「H-EMS」によりCO <sub>2</sub> 排出量の削減を進める。			

基本施策 II-4 再生可能エネルギーの普及拡大

指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
市内に設置された太陽光発電装置の発電容量	20MW	47MW	50MW (令和元年12月末時点)	65MW

①最終目標に向けた評価

順調	公共施設4か所に太陽光発電施設を導入した。また住宅や事業所などへの再生可能エネルギー利用機器設置補助を実施し、再生可能エネルギーの普及拡大を図った。
----	--

②今後の展開

継続	引き続き、市施設の新築、改築、改修の際に太陽光発電設備の導入を進めるとともに、再生可能エネルギーをめぐる社会状況に対応しながら、住宅や事業所などへの再生可能エネルギー設備の導入促進のため再生可能エネルギー利用機器設置費補助を実施する。
----	---

基本施策 II-5 低炭素型まちづくり

指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
エネルギーを効率的に利用するまちづくりに着手している箇所数	—	0か所	0か所	4か所

①最終目標に向けた評価

おおむね順調	低炭素都市づくり計画により、重点促進地域に指定した地区において施策実施に向け準備が開始された。また、道路環境の整備や公共交通の利便性の向上の推進や、クールセンター八王子・推進員・協議会によりCO <sub>2</sub> 排出量の削減に向け支援を行った。
--------	---

②今後の展開

継続	道路環境の整備促進や、クールセンター八王子及び地域で活動する地球温暖化防止活動推進員の活性化を図り、低炭素型まちづくりを進めていく。
----	--

基本施策 Ⅲ-1 環境教育・環境学習の推進				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
環境に関する講座や講演に参加している人の数	23,403人	24,532人	23,419人	28,000人
①最終目標に向けた評価				
おおむね順調	環境教育プログラムガイドブックを改定し、配布対象を全中学校の教員、保育園、企業等に拡大したことにより環境教育の充実が図れた。里山サポーター育成講座では環境関連施設を有効活用し実施することができた。また、環境教育支援事業では対象校を拡大するなど環境学習の拡充が図れた。			
②今後の展開				
継続	引き続き、環境教育、環境学習を実施するとともに、環境施設の重要性や環境問題などを学ぶ機会を提供する。			

基本施策 Ⅲ-2 環境情報の提供、収集及び活用				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合	—	46.2% (平成30年度 市政世論調査)	51.3% (令和元年度 市政世論調査)	55%
①最終目標に向けた評価				
おおむね順調	例年実施している環境関連のイベントに加えて、広報紙、インターネット、SNSなどを使い情報発信を行った。成果指標も前年比5.1%増となった。			
②今後の展開				
継続	様々なイベントを実施するとともに、環境白書や広報紙、Facebook等多様な媒体を使い、広く市民に情報発信を行う。			

基本施策 IV-1 美しく快適なまちの保持				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
まちの美観が保持されていると思う市民の割合	46.4%	55.9% (平成30年度 市政世論調査)	55.1% (令和元年度 市政世論調査)	60%
①最終目標に向けた評価				
おおむね順調	駅前緑化、清掃デーなど地域と連携したまちの美化を継続して実施している。電柱や歩道にある違法な立て看板、貼り紙や貼り札などの捨て看板や置き看板について巡回し、看板の除去や指導に務めた。			
②今後の展開				
継続	継続的に事業を展開することにより美しく快適なまちの保持を図る。			

基本施策 IV-2 安全で健康な暮らしを守る				
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
周囲の生活環境(大気汚染、騒音・振動)について良いと感じている市民の割合	41.9%	46.5% (平成30年度 市政世論調査)	45.6% (令和元年度 市政世論調査)	60%
指標名	計画策定時	平成30年度実績	令和元年度実績	最終目標(令和5年度)
光化学オキシダント「昼間の1時間値が0.06ppm以下の日数」	—	282日	284日	285日
①最終目標に向けた評価				
やや遅れている	水質、大気、土壌、空間放射線量の測定を実施することにより、市内の環境状況の把握に努め、市民に対し適時情報提供を行った。また、河川水質のBOD環境基準は全河川で目標を達成し、達成率の100%が維持されている。規制基準の遵守についても現地調査を行い適切に指導を実施した。事業は適正に行っているものの成果指標である「周囲の生活環境について良いと感じている市民の割合」の増加に結び付いていない。			
②今後の展開				
拡充	引き続き環境測定を実施し、市民に情報提供を実施するとともに、規制基準に対する監視体制の強化、指導を徹底する。また、生活環境の良さをPRする方策を検討する。			